

チャレンジ項目記入数

10

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・定期的なミーティングにおいて、経営理念及び経営目標を社内で共有している他、社長自ら当社のあるべき姿について社員に説明をしている。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・定期的なミーティングにて法令遵守の必要性について社員と共有することにより体制を構築している。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・市売による公平な価格での木材取引仲介を行っている他、不公正な取引が無いよう社員にも周知している。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・社長を責任者として、バリューチェーン分析を通して自社活動が社会・環境・経済に及ぼす影響を把握した上で、その対策に取り組んでいる。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・機密データについてはパスワードを設定し管理している。 ・各業務において、担当者へ他者の知的財産の侵害が無いよう都度指導している。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報及び取引の情報については、施錠できるキャビネにて保管している他、管理者を限定している。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)	●		・熊本県木材市場連合会をはじめとする業界団体に加入し、市場価格、環境問題等の情報交換を行っている他、熊本県と連携してインターンシップを受け入れる等の取組みを行っている。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・生産者や取引業者、熊本県、九州森林管理局などと積極的に対話を重ね、連携を深めながら、生物多様性の保全や生態系への悪影響の防止に取り組んでいる。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●												9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●											8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●				1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・男女差別や各種ハラスメントについて禁止しており、定例会議において社長自らその重要性や他社事例を発信することで社内浸透に取り組んでいる。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・安全マニュアルを作成しており、フォークリフトに乗る際の確認徹底により事故を未然に防いでいる。 ・山林での作業の機械化により安全性の向上に取り組んでいる。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・雇用形態に関わらず同一労働同一賃金の原則の原則に沿って、従業員に公正な賃金を支払っている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・週休二日制を導入している。 ・山林での作業の機械化により効率的な業務運営に努めることによりワークライフバランスを推進している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・事業部ごとに月に1回の勉強会を実施している。 ・資格取得に係る費用を負担することで、従業員に能力開発の機会を提供している。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・健康診断の経費補助を行っている。 ・適切なコミュニケーションにより、経営陣が従業員の心身状態を把握している。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・女性が役職者として活躍している他、高齢者の受入も積極的に支援しており、多様な人材が十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●				3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●									8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12						

チャレンジ項目記入数

10

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・利用価値の低い木材については、バイオマスエネルギーとして提供している他、不要な木材を木材乾燥機の熱源として利用することにより、廃棄物の削減に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・エンジン式に対してCO2排出量が削減できる電気式フォークリフトを導入している。 ・【予定】令和8年6月までに二酸化炭素排出量算定ツールを活用し、自社のエネルギー使用量を毎月算定し、削減に取組む。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・利用価値の低い木材については、バイオマスエネルギーとして提供している他、不要な木材を木材乾燥機の熱源として利用することにより、温室効果ガス削減に取り組んでいる。 ・【予定】令和8年6月までに二酸化炭素排出量算定ツールを活用し、自社の二酸化炭素の排出量を把握し、削減に取組む。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・伐採・植栽等森林の管理を適切に行う事により、養分の豊かな土壌の流出を抑え、土砂災害を防止し生態系への悪影響を防いでいる。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・利用価値の低い木材については、バイオマスエネルギーとして提供している他、不要な木材を木材乾燥機の熱源として利用することにより、資源効率化に取り組んでいる。 ・ペーパレス化を推進している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・森林の適切な管理により水資源の貯留並びに水質の浄化に貢献している他、従業員全員で節水を徹底している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・利用価値の低い木材については、バイオマスエネルギーとして提供することにより、環境に配慮した製品を市場に供給している。 ・事業所において再生紙を積極的に利用している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。		●	・利用価値の低い木材については、バイオマスエネルギーとして利用している他、不要な製品を木材乾燥機の熱源として利用することにより取り組んでいる。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	・事業の一環として植林をはじめとした森林資源の循環利用に向けた取組みを積極的に実施している。						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	・自社の山林を多数保有し、事業として植林活動を積極的に実施している。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

チャレンジ項目記入数

10

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・市売における木材の品質チェックを厳格に行う事により、市売としてのサービス向上に取り組んでいる。 ・作業の機械化及び安全マニュアルを作成しており、事故を未然に防ぐ取り組みを行っている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・市売の開催時には、できる限り効率的な取引ができる様、誰もが分かりやすい表示、ルール設定を心掛けている。 ・ご案内のチラシは誰もが読みやすいようフォントサイズを大きくし、簡潔な内容となるよう心掛けている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・市売機能を有することにより、地域の木材を適切に市場に供給することに繋がり、木材の地産地消に大きく貢献している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・緑の募金をはじめとする募金活動、地域の祭に対する協賛を行っている。 ・水俣・戸北地区の交通安全協会に所属し、年2回、道路標識やミラーの清掃活動を実施することで、地域の安全環境の維持と社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災・減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・事務所内にハザードマップを掲示している。 ・災害に備えた水や食料を備蓄している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災・減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・従業員の中に消防団員が2名在籍しており、有事の際には地域の防災活動を優先して行う職場体制が整っている。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・地元金融機関と協力して、SDGsに向けた取組みを2022年2月より始めている。 ・従業員向け勉強会や対外への公表を通じた普及活動を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・地元の高校生の職場見学を毎年受け入れることにより、林業への就業者を増やす取組みを積極的に行っている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・地元の高校生の職場見学を毎年一回実施しており、卒業生の採用を受け入れることで若者の地元定着を促進している。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●	・地元の高校生の職場見学を受け入れることにより、地元の学生の林業への関心高め、農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17